

令和8年度 千葉県立長生特別支援学校高等部普通科  
入学者選考実施要項

1 応募資格

本校の高等部に入学を志願できるものは、以下に示す通学区域に居住し、障害の程度が学校教育法施行令第22条の3に定める知的障害者及び肢体不自由者で、次に該当する者を原則とする。

- (1) 特別支援学校の中学部若しくは中学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は令和8年3月に卒業する見込みの者
- (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和8年3月に修了見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当する者
- (4) 令和8年3月に学校教育法施行規則第95条第1号及び第2号に規定する課程を修了する見込みの者

2 通学区域

- (1) 肢体不自由  
一宮町、長柄町、長南町、睦沢町、長生村、勝浦市、大多喜町、御宿町、いすみ市
- (2) 知的障害  
一宮町、長柄町、長南町、睦沢町、長生村

3 入学定員

特に入学定員を定めない。

4 出願

(1) 事前の教育相談

令和8年1月9日（金）までに本校で進路に係る事前の教育相談を済ませること。

特別支援学校の高等部専門学科及び普通科（職業コース）を受検し入学許可候補者とならなかった者で、本校高等部普通科を志願する場合には、令和8年2月9日（月）までに本校で進路に係る事前の教育相談を済ませること。

なお、特別支援学校の高等部専門学科及び普通科（職業コース）の2次募集を受検し入学許可候補者とならなかった者が、本校高等部普通科（職業コースを除く）を志願する場合には、令和8年2月9日（月）までに本校で進路に係る事前の教育相談を済ませること。

(2) 願書等の提出期間

令和8年1月29日（木）から令和8年2月9日（月）までとし、受付時間は午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く。郵送の場合は、配達日指定郵便（簡易書留〔角型2号の封筒を使用〕）で本校に送付する。配達日は、できる限り1月29日（木）を指定する。インターネットでの出願も可能とする。インターネットでの出願登録は令和8年1月7日（水）から令和8年1月28日（水）までとする。

なお、知的障害者を教育する特別支援学校の専門学科及び普通科（職業コース）の2次募集を受検し入学許可候補者とならなかった者が、本校高等部普通科を志願する場合には、令和8年2月9日（月）までとし、受付時間は午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日、日曜日、祝日を除く。

(3) 提出先

本校事務室

(4) 提出書類等

ア 入学願書〔様式2〕

イ 身体障害者手帳若しくは療育手帳の写し（交付番号及び障害の程度が記載された事項の部分の写し）又は障害を有することを証明する診断書〔様式4〕

ウ 入学者選考受検票〔様式6下段〕

エ 調査書（在籍校で作成。令和7年10月末現在で記入）〔様式7〕

オ 返信用封筒（320円切手（特定記録加算料金を含む）を貼った長形3号の封筒に、志願者の住所、氏名及び郵便番号を表記したもの）

カ 通学区域外からの入学志願証明書〔様式9〕

通学区域を越えて志願する者は、必要事項を記入の上、在籍校長または出身校長の証明を受けて、志願する学校長に提出すること。

キ その他、本校の校長が必要と認める書類

ク 【郵送出願の場合】返信用封筒（350円切手（特定記録加算料金を含む）を貼った定型外（角型2号）の封筒に、志願者の住所、氏名及び郵便番号を表記したもの）

5 入学許可候補者の決定

(1) 入学者選考の方法

諸検査、面接、提出書類等により総合的に審査し、入学許可候補者を選考する。

(2) 入学者選考日と当日の内容等

ア 期 日 令和8年2月18日（水）

イ 会 場 千葉県立長生特別支援学校

ウ 選考内容 諸検査（学力検査、作業能力検査等）、面接  
※ 保護者の面接も行います。

エ 日 程 願書受付時にお知らせします。

6 追選考

選考日当日に感染症罹患等、やむを得ない理由により受検することができなかった者に対して追選考を行う。

(1) 受検資格及び手続

志願者のうち、次の①～③に示す場合により、別室での受検も困難で、やむを得ず本検査を全部または一部受検することができなかった者のうち、本校校長が定める所定の手続きにより、承認を受けたものを対象とする。ただし、追選考の対象となる検査は、全く受検していない検査に限る。

① 本人に帰責されない身体・健康上の理由（出席停止となる感染症罹患及び罹患の疑い、月経随伴症状等）がある場合

② 受検者が自然災害や検査会場に向かう途中の事故・事件に巻き込まれた場合

③ 学校生活において、忌引の扱いとする事由が生じた場合

(2) 入学者選考日

令和8年2月26日（木）

(3) 入学者選考会場

千葉県立長生特別支援学校

#### (4) 提出書類及び提出方法向

##### ① 提出書類

ア 出願時に交付された受検票

イ 追選考受検願〔様式17〕

ウ 本選考を受検できなかった理由を証明する書類（加療期間が明記された医師の診断書等）

医師の診断書を提出できない場合（疾病等以外の理由による場合）は、追選考受検願にその理由を記載する。

##### ② 提出方法

上記のア～ウを、在籍校の校長の確認を経て、長生特別支援学校の校長宛てで本校事務室に提出する。

#### (5) 入学者選考の方法

追選考の方法については、本校校長が別に定める。

### 7 入学許可候補者の発表及び通知

令和8年3月3日（火）午前9時に入学許可候補者を本校職員玄関前に掲示するとともに、受検者に郵送にて通知する。

### 8 入学の確約

入学許可候補者に内定した者は、令和8年3月10日（火）までに入学確約書（入学許可候補者の発表時に配付もしくは送付したもの〔様式20〕）を本校校長宛てに提出する。受付時間は、午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日、日曜日を除く。指定された日時までに入学確約書の提出がない場合には、入学の意思がないものとして取り扱う。

入学確約書を提出した者は、県の内外を問わず公立高等学校又は公立特別支援学校に出願してはならない。

### 9 再募集

特別支援学校の受検を希望し、本校において教育相談を受けた者を対象として行う。なお、再募集に係る事項については、本校校長が別に定める。

### 10 その他

- (1) この要項に定める応募資格に違反し、又は提出書類等の重要事項の誤記若しくは不備、その他事実と反する記載により入学したと認められる者は、入学を取り消すものとする。
- (2) ここに定めるもののほか、入学者選考について必要な事項及び特別な事態が生じた場合の措置は、県教育委員会と協議し対応する。
- (3) 志願者又はその保護者は、調査書、作業能力検査、学力検査の総合得点及び教科別の得点に関して、情報提供の請求を行うことができる。（入学者選考の入学許可候補者発表日の翌日から1か月間）

#### ※ 入学者選考に関する問い合わせ先

千葉県立長生特別支援学校高等部	入学者選考係
教 頭 石橋 弘充	郵便番号 299-4303
高等部主事 井桁 陽子	住 所 千葉県長生郡一宮町東浪見6767-7
	電話番号 0475(42)2470
	F A X 0475(42)7517